

※実施したパブリックコメントの概要です。(意見募集は終了しています)

特定個人情報保護評価書（改訂案）に係るパブリックコメント（意見募集）を実施します

1 概要

山口県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、平成25年5月31日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）による番号制度の導入に伴い、後期高齢者医療事務において、個人番号をその内容に含む個人情報ファイル（以下「特定個人情報ファイル」という。）を保有しています。

番号法第28条において、特定個人情報ファイルを保有しようとするとき及び重要な変更を加えるときは、特定個人情報ファイルの適正な取扱を確保することにより特定個人情報の漏えいその他の事態の発生を未然に防ぎ、個人のプライバシー等の権利利益を保護するために特定個人情報保護評価の実施が義務づけられており、内容について広く一般に意見を募集することとされています。

このたび広域連合では、特定個人情報保護評価指針の見直し及び、特定個人情報保護評価に関する規則の改正に伴い、特定個人情報保護評価書（全項目評価書・基礎項目評価書）を修正いたしましたので、皆様からのご意見を募集します。

2 公表資料の閲覧方法

- (1) 広域連合ホームページ

<http://yamaguchi-kouiki.jp/>

- (2) 文書閲覧

山口県後期高齢者医療広域連合事務局窓口

閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は除く)

3 募集の期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月28日（木）

4 意見提出及び問合せ先

〒753-0072 山口市大手町9番11号（山口県自治会館4階）

山口県後期高齢者医療広域連合

TEL 083-921-7110

FAX 083-932-5321

Eメール info@yamaguchi-kouiki.jp

5 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

提出様式は、ホームページから「ダウンロード」できます。

意見提出に当たっては、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「電話番号」を必ず記入ください。

意見の内容以外は公表しません。

※ 意見は、できるだけ具体的に記載してください。主旨が不明なものや、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書・基礎項目評価書）（改訂案）」に関係しないものは、意見として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似する意見は、まとめて公表することもあります。